

だい かいせんもんぶ かい ほそくしりょう
第3回専門部会の補足資料

- 1 とりつとくべつしえんがっこうこうとうぶそつぎょうせいしゅうしよくしゃ ていちゃくじょうきょうおよ りしよくじょうきょう
都立特別支援学校高等部卒業生就職者の定着状況及び離職状況
- 2 とうきょうとしょうがいしゃしゅうろうしえんきょうぎかい しょうがいしゃこよう しゅうろうすいしん れんけい きくてい
東京都障害者就労支援協議会が「障害者雇用・就労推進連携プログラム2011」策定！

都立特別支援学校高等部卒業生就職者の定着状況及び離職状況

(調査基準日:平成23年2月1日)

経過年数	卒業年度 (卒業年月)	就職者数	定着状況		離職状況	
			定着者数	定着率	離職者数	離職率
1年後	平成21年度 (平成22年3月)	490人	459人	93.7%	31	6.3%
2年後	平成20年度 (平成21年3月)	397人	330人	83.1%	67	16.9%
3年後	平成19年度 (平成20年3月)	368人	283人	76.9%	85	23.1%

※経過年数1年後とは、調査時点で就職後1年となる平成21年度卒業生(平成22年3月卒業生)の状況を調査したものである。

※経過年数2年後とは、調査時点で就職後2年となる平成20年度卒業生(平成21年3月卒業生)の状況を調査したものである。

※経過年数3年後とは、調査時点で就職後3年となる平成19年度卒業生(平成20年3月卒業生)の状況を調査したものである。

東京都 障害者就労支援協議会が 「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2011」策定!

～ 5事業を新たに開始! 関係団体が一丸となって障害者雇用・就労を進めます ～

このたび、「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2011」を策定しました。

これは、東京都障害者就労支援協議会(座長:今野浩一郎学習院大学教授)が平成20年11月に策定した「首都TOKYO 障害者就労支援行動宣言」と「障害者雇用・就労推進TOKYOプラン(行動指針)」を具体化する今年度の事業計画で、東京都、経済団体等8団体が連携して取り組む事業(全61事業)を示しています。

これらの事業を着実に実行して、障害者雇用・就労を推進してまいります。

「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2011」の概要

依然として厳しい雇用情勢ながら、障害者雇用数は12万人を超え、雇用率も8年連続で上昇しています。この流れを定着させ、一層の向上を図るため、継続して取り組む事業に加え、新たな事業を盛り込みました。

関係団体が一丸となって障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

◆ 地域の就労支援体制の強化

身近な地域において就労支援が受けられるよう、支援体制強化に取り組めます。

新規事業▶ 精神医療機関就労支援研修事業(⇒事業9-8・東京都実施)

◆ 離職障害者など就労を希望する障害者への支援

就労を希望されている障害者の方々への支援を積極的に進めていきます。

新規事業▶ 若年障害者雇用促進事業(⇒事業2-5・東京都実施)

◆ 障害者雇用に取り組む中小企業等への支援

雇用に取り組む中小企業等を一層支援していきます。

新規事業▶ 職場支援従事者配置助成金(⇒事業11-6・東京労働局実施)

重度障害者等多数雇用施設設置等助成金(⇒事業11-7・東京労働局実施)

オーダーメイド型障害者雇用サポート事業(⇒事業16-7・東京都実施)

※事業Noは、冊子「障害者雇用・就労推進プログラム2011」の事業Noに対応しています

なお、本プログラムに掲載した事業の例は、裏面をご参照ください。

「10年後の東京」への実行プログラム2011事業

本件は、「10年後の東京」への実行プログラム2011において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標5 「安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する」

施策14 「地域における障害者の自立生活を支援」

【問い合わせ先】

福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課

電話 03(5320)4322

産業労働局 雇用就業部 就業推進課

電話 03(5320)4663

【連携プログラム掲載事業の例（61の事業より抜粋）】

地域の就労支援体制の強化

事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実（東京都）

身近な地域で就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進する。

事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業（東京都）（東京障害者職業センター）

東京障害者職業センターが実施する「就業支援基礎研修」の中に、東京都の「就労支援体制レベルアップ研修」を組み込み、より専門的で実践的な研修を実施する。

事業 9-8 精神医療機関就労支援研修事業（東京都）**新規**

精神科医療機関の従事者向けに障害者の就労支援に関する研修を実施する。

離職障害者など就労を希望する障害者への支援

事業 2-5 若年障害者雇用促進事業（東京都）**新規**

若年障害者を障害者施設が雇用した場合、受入に係る経費の一部を補助する。

事業 5-2 多様な委託訓練の拡充（東京都）

企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて訓練を実施する。

事業 5-4 離職障害者職場実習事業（東京都）

経済状況の悪化等に伴い離職した障害者を対象に、法定雇用率未達成の中小企業で実習を行う事業を開始し、離職した障害者を支援するとともに、中小企業における障害者雇用の促進を図る。

障害者雇用に取り組む中小企業等への支援

事業 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進（東京都）

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うことにより、障害者の職場定着を図る。

事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施（東京経営者協会）

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業の要請が高まっているが、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対し、個別に相談に応じるほか、セミナー等も開催する。

事業 11-6 職場支援従事者配置助成金（東京労働局）**新規**

重度知的障害者又は精神障害者について、業務遂行の援助や指導を行う職場支援従事者を配置する事業主に対して助成する。

事業 11-7 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金（東京労働局）**新規**

重度障害者等を多数雇い入れるための事業所の施設・設備の設置・整備及び雇用管理のノウハウ普及を図る事業主に対して、その設置・整備に要した費用の一部を助成する。

事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施（東京障害者職業センター）

企業のニーズに応じた多彩なテーマ・内容を設定し、障害者雇用の啓発や働きかけを推進する。特に中小企業に重点を置き、回数を増やして実施する。

事業 16-7 オーダーメイド型障害者雇用サポート事業（東京都）**新規**

モデル中小企業に対し、都の支援員が障害者雇用を支援し、その成果を、使用者団体や就労支援機関がネットワークを構築する協議会で共有し、地域での情報発信を行う。